

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊新発田駐屯地
第382会計隊長 大崎 新悟

一般競争入札について、下記のとおり公告する。

1 一般競争に付する事項

(1) 件 名 等

件 名	規 格	単 位	数 量	備 考
使用済自動車の売払い	内訳書のとおり	式	1	履行の細部については仕様書のとおり

(2) 引 渡 期 限 代金納付の日から5日以内(搬出期限:令和4年11月30日)

(3) 履 行 場 所 陸上自衛隊新発田駐屯地

2 入 札 参 加 資 格

(1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 全省庁統一資格に関する資格決定通知を受けた者のうち、令和4・5・6年度において「物品の買受け」がA・B・C等級に格付けされ、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有するもの。

(4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の処置を受けている期間中でないこと。

(5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係にある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造もしくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(7) 使用済自動車の再資源化等に関する法律に規定する「引取業者の登録」、「フロン類回収業者の登録」、「解体業の許可」及び「破碎業の許可」を有する者又は引取業の資格を有し、他の3業種を他業者に下請けさせる場合は下請負承認申請書を提出し、契約担当官の承認を受けた者であること。

ア 下請承認申請をする場合は、入札時までに下請負承認申請書及び下請負者が必要な資格を有することの証明を提出し、契約担当官等の承認を受けること。

イ 下請負承認申請書には下請負者の連絡先及び担当者名を記載するものとし、下請負承認申請の承認において、下請負承認申請書に記載された下請負者に電話による確認を行う。入札時までに確認ができない場合は当該下請負を承認しない。

(8) 下請負者として承認された者は、本入札に参加することを禁止する。

3 入札及び契約心得を示す場所

(1) 陸上自衛隊 新発田駐屯地 第382会計隊 契約班

(2) 東部方面会計隊本部HP

4 説 明 会

申し出により実施する。

5 入 札

(1) 日 時 令和4年10月14日(金) 13:30

(2) 会 場 陸上自衛隊新発田駐屯地 駐屯地隊員食堂

6 入 札 条 件

(1) 入 札 金 額 入札金額には、消費税相当額を含んだ金額を記載すること。

(2) 再 度 入 札 1回の入札で落札決定できない場合、直ちに再度入札を実施する場合がある。

(3) 郵 便 入 札 郵便入札は可とする。(再度入札をする場合は別示する。)

7 落 札 決 定 方 法

(1) 総品目の総額が当隊所定の予定価格以上の最高金額をもって入札をした者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき最高入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

8 落 札 金 納 金 日 等

(1) 代金納付期限 令和4年11月30日(水) 細部は落札者と調整する。

(2) 代金納付場所 陸上自衛隊新発田駐屯地 第382会計隊事務室(1050号隊舎1階)

9 保 証 金

(1) 入 札 保 証 金 免除

(2) 契 約 保 証 金 免除

10 違 約 金

(1) 落札者が契約を結ばない場合、入札金額に消費税相当額を加算した金額の100分の5を徴収する。

(2) 落札者が契約を履行しない場合、契約金額の100分の10以上を徴収する。

(3) 車両を転売して一般市場に流通させた場合又は外装部品を転売して自衛隊車両と同様の外観を有する車両を一般市場に流通させた場合は、契約金額の10%に相当する金額の違約金を徴収する。ただし、実際の損害額が違約金の額を超過する場合は、その超過分の損害額については別途損害賠償請求するものである。

- 11 入札の無効
 - (1) 第2項に示す競争入札に参加する資格のない者が行った入札
 - (2) 電報、電話、ファックス等による入札
 - (3) 郵便等による入札で、入札開始時刻の1時間前までに未着のもの。(到着の確認は発送者の責により行うものとする。)
 - (4) 入札書に記載された入札金額、件名及び入札者の氏名が判別しがたい場合(入札者の記名にあたっては、代表者(責任者)のほか担当者の氏名を記載の上、連絡先も記載すること。ただし代表者(責任者)が記名・押印する場合は、担当者の氏名及び連絡先の記載は不要とする。)
 - (5) 入札書に記載された金額が訂正されている場合
 - (6) その他入札に関する条件に違反した場合
- 12 契約書の作成
 - (1) 落札者は落札決定後、契約書を陸上自衛隊標準契約書の様式により遅滞なく作成し提出する。
 - (2) 契約書には標準契約書の「売払い物品の解体に関する特約条項」を付する。
- 13 売払に関する注意事項
 - (1) 所有権移転の時期:売払い物品の所有権は、当該物品の引渡が完了したときをもって移るものとする。
 - (2) 貿易管理令に基づく輸出制限:防衛専用車両については、当該売払車両の部品を輸出する場合、輸出貿易管理令に基づき経済産業大臣の許可が必要となる。
- 14 その他
 - (1) 委任状 代表者でない者が入札する場合、入札時に委任状を提出
 - (2) 各種許可証 入札開始前までに第2項に示す各種資格についての書類の写しを提出
 - (3) 初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は次のとおりとする。
ア 日 時:令和4年10月20日(木) 13時30分
イ 場 所:新潟県新発田市大手町6-4-16 陸上自衛隊新発田駐屯地 駐屯地隊員食堂
 - (4) 連 絡 先 〒957-8530 新潟県新発田市大手町6-4-16 陸上自衛隊 新発田駐屯地
ア 公告・入札・契約に関する事項:第382会計隊契約班
TEL:0254-22-3151 内線(337) 担当 遠藤
イ 現場説明及び仕様書に関する事項:新発田駐屯地業務隊補給科
TEL:0254-22-3151 内線(333) 担当 安藤

車 両 別 内 訳 書

連番	品名	規格	単位	業務車2号 ホンダDBE-GJ3	業務車2号 ホンダDBE-GJ3	救急車(4×4) 2 ベツト型・トヨタCBF- TRH226S・救急車			数量計
1	鉄	鋳物	kg	65.10	65.10	158.10			288.30
2	鉄	H2	kg	208.40	208.40	505.90			922.70
3	鉄	H3	kg	211.30	211.30	510.10			932.70
4	鉄	H4	kg	414.50	414.50	1,008.40			1,837.40
5	銅	下	kg	1.70	1.70	4.20			7.60
6	アルミ		kg	14.80	14.80	35.80			65.40
7	鉛		kg	4.70	4.70	9.60			19.00
8	ガラス		kg	31.30	31.30	75.90			138.50
9	ゴム		kg	28.10	28.10	65.30			121.50
10	未価値品		kg	50.00	50.00	126.70			226.70
		合 計		1,029.90	1,029.90	2,500.00			4,559.80